

事 務 連 絡
令和 4 年 2 月 16 日

各検疫所 御中

医 薬 ・ 生 活 衛 生 局
食 品 基 準 審 査 課

組換えDNA技術応用食品及び添加物の安全性審査
の経路をた旨の公表について

組換えDNA技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続（平成 12 年厚生省告示第 233 号）第 3 条第 4 項の規定に基づき、下記の組換えDNA技術応用食品及び添加物について、安全性審査の手続をた旨を公表したのでお知らせします。

記

除草剤グルホシネート耐性及び稔性回復性カラシナRF3

（申請者 BASF ジャパン株式会社）

除草剤ジカンバ耐性セイヨウナタネMON94100 系統

（申請者 バイエルクロップサイエンス株式会社）

MAM株を利用して生産された α -アミラーゼ

（申請者 DSM株式会社）

医薬・生活衛生局 食品基準審査課 新開発食品保健対策室 担当：豊田・浅生 TEL 03-5253-1111(内線 4283・4270)
--